

【農用地区域への編入申出について】

■□■□■□■ 申出には下記の書類が必要です ■□■□■□■

■美咲農業振興地域整備計画における農用地区域への編入申出書

- ・土地所有者（複数名で所有する場合は全員）の署名が必要です。

■添付書類

- ① 地籍図
 - ・美咲町役場本庁税務課または各総合支所地域振興課で取得してください。
- ② 土地全部事項証明書
 - ・法務局で取得してください。
- ③ 水利組合の同意書（水利組合がある場合）
- ④ 住民票（申出者が町外在住の場合）
- ⑤ その他町長が必要と認める書類等
 - ・申出者が法人の場合は定款等。
 - ・申出手続きを代理人がおこなう場合は委任状。

■□■□■□■ 注 意 事 項 ■□■□■□■

- 申出の際には事前にお問い合わせください。
- 中山間直接支払・多面的機能支払等の交付金への加入を予定されている場合、加入予定の協定（組織）や役場担当者へ加入の可否をご確認ください。傾斜度によっては中山間直接支払の対象にならない場合があります。

申出書類の提出は 令和8年10月30日（金）必着です。

～ お問い合わせ先 ～

美咲町役場 産業観光課	TEL 0868-66-1118
美咲町旭総合支所 地域振興課	TEL 0867-27-3111
美咲町柵原総合支所 地域振興課	TEL 0868-62-1111